

5 - 1 課税状況

(1) 課税状況

区 分		相 続 人 の 数	金 額
		人	千円
取 得 財 産 価 額		18,806	1,496,664,106
相 続 時 精 算 課 税 適 用 財 産 価 額		227	5,764,332
債 務 控 除 額		8,738	160,759,810
暦 年 課 税 分 贈 与 財 産 価 額		1,707	7,217,554
課 税 価 格		18,842	1,348,911,458
相 続 税 額	算 出 税 額	18,627	197,430,068
	2 割 加 算 額	1,123	2,013,580
	計	18,627	199,443,647
税 額 控 除	暦 年 課 税 分 贈 与 税	626	559,869
	配 偶 者	3,289	54,351,692
	未 成 年 者	216	64,113
	障 害 者	273	282,773
	相 次 相 続	780	1,812,268
	外 国 税 額	1	2,671
	計	4,944	57,073,386
差 引 税 額		16,123	142,370,261
相 続 時 精 算 課 税 分 贈 与 税 額 控 除 額		64	290,808
小 計		16,113	142,079,453
納 税 猶 与 額		488	8,565,075
納 付 税 額		16,018	133,514,378
還 付 税 額		42	114,401
災 害 減 免 法 に よ る 免 除 税 額		-	-
遺 産 に 係 る 基 礎 控 除 額		6,215	526,740,000

調査対象等：平成17年中に相続が開始した被相続人から、相続、遺贈又は相続時精算課税に係る贈与により財産を取得した者について、平成18年10月31日までの間の申告又は処理（更正、決定等）による課税事績を「申告書、決議書等」に基づいて作成した。

- (注) 1 「遺産に係る基礎控除額」欄の人員は、被相続人の数である。  
 2 「相続人の数」欄の「実」は、実人員を示す。

(2) 課税状況の累年比較

年 分	課税価格		相続税額	税額控除	納付税額		被相続人の数
	相続人の数	金 額			相続人の数	金 額	
	人	千円	千円	千円	人	千円	人
平成 13 年分	20,952	1,709,452,743	318,834,115	96,017,229	17,709	190,810,538	6,872
平成 14 年分	19,845	1,575,303,634	283,841,100	82,600,409	16,841	176,166,910	6,574
平成 15 年分	20,220	1,570,547,664	253,660,228	73,754,149	17,266	160,247,228	6,654
平成 16 年分	18,830	1,382,041,911	207,355,148	56,792,025	15,973	138,000,692	6,256
平成 17 年分	18,842	1,348,911,458	199,443,647	57,073,386	16,018	133,514,378	6,215

(注) この表は、「(1)課税状況」及び「(4)申告及び処理の状況」を累年比較したものである。

(3) 税務署別課税状況

税務署名	課税価格		納付税額		被相続人の数
	相続人の数	金額	相続人の数	金額	
	人	千円	人	千円	人
水戸	461	30,610,493	399	2,703,473	156
日立	259	12,881,522	222	653,958	82
土浦	445	29,370,622	363	2,304,828	156
古河	180	12,322,354	151	1,215,055	61
下館	213	13,476,939	169	964,527	80
竜ヶ崎	286	19,835,705	242	1,400,841	111
太田	291	17,044,907	229	750,244	102
潮来	159	11,480,658	136	1,069,037	58
茨城県計	2,294	147,023,200	1,911	11,061,962	806
宇都宮	629	41,285,055	534	3,341,998	213
足利	182	12,232,333	158	1,061,589	65
栃木	400	33,403,428	329	3,446,459	146
佐野	146	8,706,401	124	589,585	51
鹿沼	195	11,474,592	154	542,223	71
真岡	101	7,727,656	88	615,485	39
大田原	166	15,050,115	140	1,352,863	58
氏家	95	6,973,263	74	511,170	34
栃木県計	1,914	136,852,843	1,601	11,461,370	677
前橋	475	25,845,242	418	1,464,016	152
高崎	600	35,038,619	507	2,697,009	204
桐生	157	10,043,500	135	789,659	50
伊勢崎	275	16,352,425	235	814,022	102
沼田	72	3,803,188	60	179,844	24
館林	389	25,216,825	337	2,071,840	131
藤岡	92	4,225,703	77	166,857	31
富岡	46	2,026,570	39	75,216	15
中之条	19	1,219,034	15	80,937	9
群馬県計	2,125	123,771,106	1,823	8,339,397	718
川越	1,133	87,866,937	968	8,892,850	365
熊谷	366	19,654,425	301	1,123,037	115
川口	747	74,460,455	671	10,674,372	216
西川口	432	37,919,945	402	5,711,521	128
浦和	831	84,010,381	719	13,528,755	270
大宮	660	51,931,504	570	7,314,480	207
行田	235	12,556,101	194	652,745	78
秩父	110	6,637,206	100	321,684	38
所沢	975	70,835,635	850	7,238,244	297
本庄	109	6,628,415	88	439,876	38
東松山	219	12,755,328	182	812,618	72
春日部	822	57,930,259	714	5,461,273	267
上尾	695	52,595,988	581	4,699,040	217
越谷	772	59,052,016	665	7,089,269	222
朝霞	489	56,999,568	426	8,400,837	136
埼玉県計	8,595	691,834,163	7,431	82,360,598	2,666
新潟	567	45,427,208	480	5,382,756	183
新潟	84	4,805,132	70	352,451	22
巻	146	8,138,692	123	325,177	54
長岡	260	14,648,719	221	1,216,862	80
三条	167	11,880,811	144	930,996	59
柏崎	62	2,908,009	54	114,134	21
新発田	113	7,084,235	92	605,091	38
小千谷	106	5,979,336	91	429,856	30
十日町	7	421,962	6	36,730	3
村上	36	2,739,851	33	340,639	12
糸川	54	2,271,054	49	129,865	16
高田	173	9,276,702	144	567,432	57
相川	28	1,835,141	25	114,208	12
新潟県計	1,803	117,416,852	1,532	10,546,195	587
長野	544	35,247,712	439	2,848,828	197
松本	515	29,890,544	420	1,718,662	179
上田	271	16,007,875	227	1,359,051	95
飯田	142	8,505,407	117	388,841	55
諏訪	282	20,274,741	230	2,015,154	96
伊那	114	6,883,620	88	384,809	43
信濃中野	48	2,961,629	39	122,108	21
大町	32	2,191,987	27	144,951	15
佐久	149	9,273,253	124	732,746	54
木曾	14	776,526	9	29,706	6
長野県計	2,111	132,013,294	1,720	9,744,857	761
総計	18,842	1,348,911,458	16,018	133,514,378	6,215

(注) この表は、「(1)課税状況」及び「(4)申告及び処理の状況」を税務署別に示したものである。

(4) 申告及び処理の状況

区 分		課 税 価 格		納 付 税 額		被相続人の数	
		相続人の数	金 額	相続人の数	金 額		
本 年 分	申 告 額	人 18,851	千円 1,343,963,359	人 16,013	千円 132,804,294	人 6,215	
	修正申告による増差額	469	8,191,443	843	1,478,755	341	
	更正による増差額	4	12,638	5	2,442	3	
	更正等による減差額	173	3,283,202	289	771,565	123	
	決 定 額	1	27,220	1	452	1	
	計	実 18,842	1,348,911,458	実 16,018	133,514,378	実 6,215	
過 年 分	申 告 額	401	18,783,034	358	1,375,419	186	
	修正申告による増差額	3,045	41,735,066	4,808	8,313,651	1,698	
	更正による増差額	21	700,615	29	150,280	16	
	更正等による減差額	1,043	19,335,332	1,414	5,939,177	591	
	決 定 額	-	-	-	-	8	
	計	実 376	41,883,384	実 479	3,900,174	実 186	
合 計	申 告 額	19,252	1,362,746,393	16,371	134,179,713	6,401	
	修正申告による増差額	3,514	49,926,509	5,651	9,792,406	2,039	
	更正による増差額	25	713,253	34	152,722	19	
	更正等による減差額	1,216	22,618,534	1,703	6,710,741	714	
	決 定 額	1	27,220	1	452	9	
	計	実 19,218	1,390,794,842	実 16,497	137,414,552	実 6,401	

調査対象等： 「本年分」は、平成17年中に相続が開始した被相続人から、相続、遺贈又は相続時精算課税に係る贈与により財産を取得した者について、平成18年10月31日までの申告又は処理（更正、決定等）による課税実績を、「申告書、決議書等」に基づいて作成した。

「過年分」は、平成16年中に相続又は遺贈により財産を取得した者について、平成17年11月1日から平成18年6月30日までの間の申告又は処理（更正、決定等）による課税実績を、平成15年以前に相続又は遺贈により財産を取得した者について、平成17年7月1日から平成18年6月30日までの間の申告又は処理（更正、決定等）による課税実績を、「申告書、決議書等」に基づいて作成した。

- (注) 1 「相続人の数」及び「被相続人の数」欄の「実」は、実人員を示す。  
 2 増（減）差額の区分は差引税額（納税猶予前）の増減により判定している。

(5) 加算税の状況

区 分	過少申告加算税		無申告加算税		重 加 算 税	
	相続人の数	金 額	相続人の数	金 額	相続人の数	金 額
本 年 分	人 201	千円 20,165	人 114	千円 15,080	人 32	千円 44,006
過 年 分	3,403	593,213	370	150,670	472	559,738
合 計	3,604	613,378	484	165,750	504	603,743

5 - 2 課税価格階級別課税状況

(1) 人員、課税価格及び税額

課税価格階級	被相続人の数	課税価格	左のうち		納付税額	法定相続人数
			相続時精算課税適用財産価額	暦年課税分贈与財産価額		
1億円以下	1,242	105,641,657	1,531,243	432,151	1,355,064	3,107
1億円超	2,996	414,823,112	2,239,904	2,159,520	14,302,943	10,605
2"	960	231,743,537	760,024	1,299,106	17,006,326	3,665
3"	614	232,379,266	435,490	1,403,097	28,420,665	2,474
5"	188	110,786,699	92,452	517,912	17,470,335	789
7"	125	103,345,162	542,638	382,829	19,333,619	534
10"	75	96,828,674	55,096	356,083	23,011,199	336
20"	9	20,524,153	81,486	329,972	4,708,600	56
30"	5	21,193,882	-	118,298	5,649,541	29
50"	1	6,697,217	-	83,568	1,546,004	4
70"	-	-	-	-	-	-
100"	-	-	-	-	-	-
合計	6,215	1,343,963,359	5,738,332	7,082,536	132,804,294	21,599

調査対象等：平成17年中に相続が開始した被相続人から、相続、遺贈又は相続時精算課税に係る贈与により財産を取得した者について、平成18年10月31日までに提出された「申告書（修正申告を除く。）」に基づいて作成した。

(2) 法定相続人員別の被相続人数

課税価格級	法定相続人員別被相続人の数											
	0人	1人	2人	3人	4人	5人	6人	7人	8人	9人	10人	10人超
1億円以下	14	181	415	432	200	-	-	-	-	-	-	-
1億円超	16	147	435	950	853	365	154	47	17	9	2	1
2 "	9	18	124	278	300	140	45	19	12	7	1	7
3 "	3	11	61	157	192	113	48	13	9	2	3	2
5 "	1	2	13	53	54	32	17	11	2	1	1	1
7 "	1	3	8	23	37	34	12	5	-	1	-	1
10 "	1	-	2	15	23	19	8	4	3	-	-	-
20 "	-	-	-	1	2	-	2	2	1	-	-	1
30 "	-	-	1	1	1	1	-	-	-	-	-	1
50 "	-	-	-	-	1	-	-	-	-	-	-	-
70 "	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
100 "	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
合計	45	362	1,059	1,910	1,663	704	286	101	44	20	7	14

(注) この表は、「(1)人員、課税価格及び税額」の「被相続人の数」欄を法定相続人員別に示したものである。

5 - 3 相続財産の種類別状況

被相続人の数及び取得財産価額

財産等の種類		被相続人の数	取得財産価額
土地	田 (耕作権及び永小作権を含む。)	2,379	59,775,300
	畑 ( " )	3,189	150,747,885
	宅地 (借地権を含む。)	5,859	546,374,162
	山林	1,642	29,589,007
	その他の土地	2,401	100,106,905
	計	5,960	886,593,259
家屋、構築物		5,664	83,134,193
事業(農業)用財産	機械器具、農耕具、じゅう器、備品	1,171	2,455,584
	商品、製品、半製品、原材料、農産物等	224	639,882
	売掛金	210	898,048
	その他の財産	421	1,841,853
	計	1,436	5,835,368
有価証券	特定同族会社の株式及び出資	1,087	44,490,294
	同上以外の株式及び出資	3,769	51,157,109
	公債及び社債	969	16,413,718
	投資・貸付信託受益証券	1,178	19,565,428
	計	4,459	131,626,548
現金、預貯金等		6,172	246,200,942
家庭用財産		4,634	2,201,999
その他の財産	生命保険金等	1,228	41,851,958
	退職金及び功労金等	446	18,031,197
	立木	509	549,224
	その他の	5,313	75,477,126
	計	5,480	135,909,505
合計		6,211	1,491,501,815
相続時精算課税適用財産価額		173	5,738,332
債務		5,419	144,539,486
葬式費用		6,115	15,819,838
計		6,163	160,359,324
差引純資産価額		6,215	1,336,880,823
加算贈与財産価額 / 暦年課税分贈与財産価額		907	7,082,536
課税価格		6,215	1,343,963,359

調査対象等：平成17年中に相続が開始した被相続人から相続、遺贈又は相続時精算課税に係る贈与により財産を取得した者について、平成18年10月31日までに提出された「申告書(修正申告を除く。)」に基づいて作成した。

(注) 「被相続人の数」欄の「実」は、実人員を示す。